

策定プロセス訪問調査事例

福岡県筑後市

母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名(福岡県筑後市)

記載担当者名(平井順枝)

	市町村		保健所の関与
	市町村行政内部の作業	住民参加	
【I】事例の概要 ◆事例検討に当たって理解しておくべき背景 ・人口、地理的条件、社会資源等 ・市町村の組織体性等 ・住民組織の成熟度等 ・県の取り組みと保健所の特徴 ・その他	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県の南部に広がる筑後平野のほぼ中央に位置し、北は久留米市、東は八女市に接している。また、市の中心部を国道209号線とJR鹿児島本線が南北に縦断し、国道442号線が東西に横断している。 市の東部を走っている九州自動車道とJRを利用することにより福岡市の通勤圏内にも位置しているため、微少ながら人口は増加(平成8年9月現在で45,709人)しているが、年齢構成は20歳頃での流出が激しく高齢化率も(平成8年時点で65歳以上の割合17.0%)着実に進行している。また、一世帯当たりの平均人員は減少傾向にあり、核家族化が進んでいる。 核家族化とともに特に若い世代における育児の孤立化が見え始めている。 女性行政への取り組みは進んでおり、勤労婦人センターが市役所の隣接地に整備され、母子保健計画策定と同時進行的に「女性行動計画」も策定されているが、母子保健行政への取り組みは遅れているとの担当の認識がある。 障害者プランは平成9年度に策定されたところであるが、エンゼルプランはまだである。 老人福祉計画は、委託するのではなく手づくりで作ったということに特徴があり、国会でも紹介されたところである。 老人福祉計画の成果から、計画は手づくりで策定するものとの認識があり、保健婦も老人福祉計画策定に携わっていたことから、計画づくりの手法が学べていた。 保健婦4人体制で各種事業を協力して実施しているが、母子保健担当は一人である。 市立の病院が設立されている。 	<p>八女保健所(管内2市2町 人口約10万人)主催で、管内の課長、係長会議を定期的に開催していた。 保健所の母子担当は一人であった。</p>	
【II】計画策定の準備 ◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成 ①合意形成のキーマン ②範囲 ・首長、財政、他課、議会、住民組織、医師会等 ③合意形成の手法 ・個別調整、会議、研修・勉強会等 ④策定体制の有無、構成、運営	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定に際し衛生係の中で検討した結果、全員が目的設定型の計画づくりについて合意した。 老人福祉計画策定の例に倣い府内に母子保健計画策定委員会(会長:助役 構成:総務、企画、福祉、都市対策、学校教育、市立病院、保健の各部門及びアドバイザー=九州大谷短期大学幼稚教育学山田真理子教授 計16人)を設置し、会長(助役)に目的設定型の計画づくりについて理解を求める委員会の方針とした。 府外の関係団体代表や母親代表などで構成された母子保健計画審議会(会長:八女筑後医師会会長 構成:医師会、歯科医師会、保健所、学校等関係団体、労働者代表、母親代表、市民公募の女性 計15人)を新たに設置して、市長の諮問により計画について審議を行うこととしたので、目的設定型の計画づくりについて理解を求める、それに対して意見を求めた。 アドバイザーの山田教授には、事務局会議の際の助言指導者として依頼するとともに、策定委員会の委員に対する母子保健に関する研修の講師も依頼した。 	<p>平成8年4月からニーズ、問題点の把握のため、アンケート調査を開始した。</p> <p>母子保健計画審議会に市民公募委員としてレポート提出のうえ、2名委員を選任した。母親代表として、育児サークル(市内に6グループ)より2名選任した。</p>	<p>八女保健所長名で、各市町長に対して母子保健計画策定を通知するとともに、八女筑後医師会会長、八女歯科医師会会長、南筑後教育事務所長、各市町教育委員会教育長、福祉事務所長に計画策定の協力依頼をした。</p> <p>保健所で管内の担当課長及び係長会議を定期的に開催し、策定についての理解を求めた。なお、老人福祉計画に準じて作成するよう県から指導するとともに、計画策定の進捗状況を調整し指導を行った。</p> <p>保健所で管内の担当者レベルを対象に数回の検討会を開催した。</p> <p>市町村への移譲事業に申し専門医の研修(乳幼児の発達に関して)を実施した。</p>
◆その他、計画策定のための環境づくり ・予算 ・人的体制 ・時間の確保 ・その他	<ul style="list-style-type: none"> 時間外に母子保健計画の策定を行うことについて、課長が人事課と調整を行い、事務局会議については、時間内に行うこととした。 府議(市長、助役、部長及び担当課長で構成)により、計画策定について審議会に諮問することとした。(平成8年8月) 当初予算でやりくりしながら9月補正予算で報償費と印刷代を確保した。 		
【III】地域の実態、住民ニーズの把握 ①地域の実態、住民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> 策定上の資料として何が必要か事務局で検討し、担当係員が分担して作業を行った。 妊娠中の女性の現状やニーズを把握するた 	<p>審議会の委員として公募した市民及び</p>	<p>審議会の委員として参加した。</p> <p>検討会や連絡会</p>

<p>ニーズ把握の視点の整理と共有化 ・キーマン、範囲、手法 検討体制 （【II】と同様）</p> <p>②具体的な手法 ・既存資料の活用 ・住民等との対話 ・アンケート調査</p>	<p>め、母子健康手帳交付窓口でアンケートを実施した。（4か月間実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を持つ母親の現状とニーズの把握のため、乳幼児の検診時において、アンケート調査を実施した。（4か月間） ・4歳児を持つ母親に対し、郵送にてアンケートを実施した。 ・思春期のニーズ把握のため、県立高校に理解を求めて生年を対象にアンケート調査を実施した。 ・アンケート結果については、電算に入力した。（課長の調整による。） ・アンケート調査結果については、第4回及び第6回事務局会議で資料分析し、その後審議会で討議した。 	<p>母親代表を各2名選出し、住民代表として意見を聞いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業実施時又は郵送によるアンケートで、住民ニーズの把握に努めた。 	<p>等で情報を提供した。（厚生省の平成9年度予算における基本的な考え方、熊本県牛深市の母子保健活動資料、富山県魚津市の母子保健計画、市町村母子保健計画の考え方と進め方第1報・第2報：藤内修二、人口動態、母子保健に関するデーター）</p>
<p>【IV】計画(施策)化 ①具体的な対応方策に関する検討協議 と関係者の合意形成</p> <p>②内容 ・具体的な目標、数値 目標 評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局で計画策定手順を検討した。（第1回事務局会議（7.19）において母子保健計画 概要と計画作成体制と手順について検討し、第1回策定委員会（8.28）で決定した。第三次筑後市総合計画を基本とし、地域医療計画に沿って地域特性を踏まえる。） ・事務局で目標の設定、資料の分析、ニーズ、問題点を明確にした原案を作成し、策定委員会での協議を経て、審議会で協議した。（第3回事務局会議（8.12）で基本目標（あるべき姿）を検討し、第2回審議会（1.2.26）において協議した。第7回事務局会議（12.10）において理念、重点項目を、第8回事務局会議（1.16）において具体的な施策、実施計画を検討し、第5回策定委員会（1.27）で協議した。） ・保健サービスの具体的な内容について事務局で検討のうえ原案を作成し、策定委員会、審議会で協議した。（第9回事務局会議（2.6）でも引き続き実施計画を検討し、第5回策定委員会（1.27）、第3回審議会（1.28）、第6回策定委員会（2.14）、第4回審議会（2.20）において協議した。） ・筑後市母子保健計画審議会から、市長に対して筑後市母子保健計画に関する答申を行った。（人材の確保、夜間小児救急医療の充実、療育事業の実施、子育て支援事業の拡充と整備） <p>〔課題・問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的目標と対策についての計画は策定できたが、数値目標の設定ができなかった。（老人福祉計画で数値目標を設定したことを踏まえて入れなかつた。） 	<p>・審議会の委員に入っている住民代表から、意見を聞いた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健担当者が資料やマニュアルの提供をした ・審議会の委員として助言をした。
<p>【V】計画の具体化 ・9年度予算への反映</p> <p>・計画の進行管理 組織体制</p> <p>・住民、関係機関への周知等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の具体化として、企画課、財政課了解の下に、ライフサイクル別の年次的実施計画（特徴としては、子育て支援に力を入れるとともに外国人妊婦対策を盛り込んでいることである。例：ファミリーサポート事業、外国人ママ子育て応援教室、公衆トイレのベビーベッドの整備など）を策定した。なお、目標は平成13年度である。 ・平成9年度は、すぐにできることを予算化した。（子育て支援情報誌のすくすくノートの発行、おっぱい教室、育児相談など）しかし、事業は増えたが、保健婦の人数は定数の問題から増やすことができなかった。 ・平成9年度から実践する母子保健サービスについて、情報パンフレットを作成し、母子健康手帳交付時に配布している。 ・計画の具体的な内容については、広報で周知している。 ・母子保健計画を推進していく調整機関である母子保健推進委員会を設置することを計画において定め、平成9年度から筑後市母子保健委員会設置規則を定め組織した。（会長：小児科医 構成：母親や父親の代表、在宅助産婦、教育委員、民生委員、保母、養護教員、PTAの計10人） 	<p>・母子保健推進委員会に住民代表を入れることにより、今後の計画進行上の意見を出してもらうことにしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の委員として助言した。 ・母子保健担当者が資料やマニュアルの提供をした。
<p>【VI】全体を通じた事例のまとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健計画においては含めることができなかったものについて、審議会からの提言として提言書を市長に渡すことができた。 ・母子保健が筑後市の政策としては、他の政策と比較して大変遅れていることを実感するとともに、個々の事業 		

(キーワーズも記入)	が何のために実施されているのかが分かった。 ・母子保健の大切さを計画の策定の過程で啓発することができた。(これまでには府議や府内会議で議題にあがることもなく認識されていなかった。) ・女性行動計画と並行して策定することにより、より充実した計画となるとともに、重複項目については協調することができた。 ・わずかな予算で係内の一致協力の下に策定できた達成感がある。 ・審議会の委員に母親代表を送っていた育児サークルは、計画の策定に参画でき自分たちの声が形になったことを喜んでいる。また、同じく審議会に養護教諭が入っていたことから、各種会合に呼ばれるようになるなど連携が深まつた。
------------	---